

岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画（素案） についての意見募集

1 意見募集の趣旨

県では、アルコール健康障害対策基本法第14条及びギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づき、県計画を策定し、アルコール健康障害及びギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進しているところですが、今年度の両計画の期間終了に伴い、これまでの実施内容等を踏まえ、両計画を統合し、次期計画を策定することとしております。

つきましては、岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画素案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する事業

岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）

3 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁
県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県ホームページからも閲覧、入手可能です。

4 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間 令和5年12月18日（月）～令和6年1月17日（水）

(2) 提出方法

ア ファクシミリ、電子メール、郵送又は持参により、下記の宛先にお送りください（電話での御意見の募集は行いません）。

イ 御意見には、「お住まいの市町村名」と「氏名」を必ず御記入ください。

ウ 様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに御用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見等の提出先

(1) ファクシミリの場合 019-629-5454

(2) 電子メールの場合 AD0006@pref.iwate.jp

(3) 郵送又は持参の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
(郵便番号のみで届きますので、住所の記載は不要です。)

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 御意見の取り扱い

(1) 提出いただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

(2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

(3) 御意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめ御了承ください。

(4) お知らせいただいた個人情報については、上記計画の検討のみに使用し、第三者に提供することはありません。